



# 区のおしらせ

No. 273

心と体づくりを  
めざす

## =海洋少年団=

ことしもよい子たち  
174名が仲間入り

ことしの千代田区海洋少年団入団式は、5月25日午後2時から、西神田小学校講堂で行なわれました。新しい帽子をかぶった男子116名、赤いベレー帽をちょっとななめにかぶった女子58名計174名の新入団員と、上級団員174名の合計348名のよい子たちが、おそろいのグレーの制服に身をかため、緊張した顔で式にのぞみました。

団長の遠山区長から、規律正しい集団訓練をとおして、健全な心と体をつくるようにとのあいさつがあったあと、よい子たちは、たのもしそうに見守るお母さんたちの前で、「海のような広い心で団結し、すべての人を友とします」と、海洋少年団のちかいを元気よくのべました。

式のあとでは、合宿訓練の映画を見たり、お兄さん団員による手旗訓練に目を輝やかし、お姉さん団員による鼓笛演奏に耳をかたむけたりして、希望あふれる入団式の一日をおくりました。



[写真]

「よろしくお願ひします！」  
と上級団員（左）に敬礼する  
新入団員（右）





△入場方法 敬老バッヂを、受付に見せて下さい。バッヂのないひとは受け付けに申し出て入場してください。

△入場できる有料公園 浜離宮恩賜庭園、小石川後楽園、六義園、清澄庭園、旧古河庭園、向島百花園、名主の滝公園、堀切菖蒲園、新江戸川公園、神代植物公園、多摩動物公園

金、母子（準母子）福祉年金を受けているひと

△本人の申請で免除されるひと 所得のないひとや、病気その他のかけ金が認められないひと。  
ただし、この場合七月三十一日までに手続きをしないと、今年度分の免除が受けられなくなりますからご注意ください。

△金課適用係（内線21）へお問い合わせください。 ウカシイことは、厚生部国民年金課適用係（内線21）または、自衛隊地方連絡部電話（019）五二〇〇へお問い合わせください。

△衣食住無料のほか各種手当

△初任給 一万六千百円 ただし、体検査

△神田神保町二の十四

△村田 謙造氏

△和泉橋菊寿会 集会室用として

△和泉橋菊寿会 娯楽室用として

## 自衛官を募集しています

△ご寄付をいただきました

△ありがとうございます

△十八歳以上二十五歳未満で日本国籍を有する男子

△神保町区民会館老人会員

△カッターレンジ ハニカム

△二十一日錦華公園

△二十四日秋葉原児童遊園

△二十六日東郷公園

△二十七日三崎町児童遊園

△二十九日芳林公園

△三十日佐久間公園

△三十一日築土神社

△二十四日秋葉原児童遊園

△二十六日童闘児童遊園

△二十七日三崎町児童遊園

△二十九日芳林公園

△三十日佐久間公園

△二十一日築土神社

△二十四日秋葉原児童遊園

△二十六日童闘児童遊園

△二十七日三崎町児童遊園

△法律で免除されるひと、国民年金の障害年金、障害福祉年年金の障害年金を受けているひと、生活保護を受けているひと、

△満七十五歳以上のおとしよりは、都立の有料公園、有料施設に

△満七十五歳以上のおとしよりは、都立の有料公園、有料施設に

△法律で免除されるひと、國民年金の障害年金、障害福祉年年金を受けています。

## 都立の公園・施設に

### 無料で入場できます

△75歳以上のおとしより

△上引き統いて都内にお住まいの七十五才以上のおとしより（明治十六年九月十六日以前に生まれたひと）に、「敬老の日」を記念して敬老金が贈呈されます。

△本年九月十五日現在で、三年以上引き統いて都内にお住まいの七十五才以上のおとしより（明治二十六年九月十六日以後に生まれたひと）に、「敬老の日」を記念して敬老金が贈呈されます。

△国民年金は、老後の暮らしを守り、また万一の事故に備えるため員がこの申出書をお届けしますから、記載事項をお確かめの上、捺印してお渡し下さい。もし申出書の配付がないときは厚生部厚生課厚生係（内線21）にお問い合わせ下さい。

△国民年金は、老後の暮らしを守り、また万一の事故に備えるため員がこの申出書をお届けしますから、記載事項をお確かめの上、捺

印してお渡し下さい。もし申出書の配付がないときは厚生部厚生課厚生係（内線21）にお問い合わせ下さい。

△厚生金は、失業や病気などで、どうしてもかけ金を納められないこともあります。このような場合特別にかけ金を免除することが出来るようになつています。

△つきのようなひとはかけ金が免除されますので、年金手帳とほんとうをもつて厚生部国民年金課で手続きをしてください。

△満七十五歳以上のおとしよりは、都立の有料公園、有料施設に

△法律で免除されるひと、國民年金の障害年金、障害福祉年年金を受けています。

△満七十五歳以上のおとしよりは、都立の有料公園、有料施設に

△法律で免除されるひと、國民年金の障害年金、障害福祉年年金を受けています。

△満七十五歳以上のおとしよりは、都立の有料公園、有料施設に

△法律で免除されるひと、國民年金の障害年金、障害福祉年年金を受けています。

△満七十五歳以上のおとしよりは、都立の有料公園、有料施設に

△法律で免除されるひと、國民年金の障害年金、障害福祉年年金を受けています。